

市会議案第 8 号

地域経済の再生を目指し、最低賃金の大幅引上げと中  
小企業支援策の拡充を求める意見書

上記の議案を提出する。

平成 28 年 3 月 25 日提出

吹田市議会議員 竹村 博之

同 柿原 真生

同 山根 建人

同 倉沢 恵

同 塩見みゆき

同 玉井美樹子

同 上垣 優子

## 地域経済の再生を目指し、最低賃金の大幅引上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書（案）

消費税率の引上げと、物価上昇の影響で、実質賃金は減少している。こうした所得の減少が消費購買力を低下させ、地域経済の疲弊を深刻なものにしている。さらに、そのことが地域から雇用、技術の継承、人材そのものを奪うことにつながり、地域の将来像を描くことを困難にしている。

現在の大阪府の最低賃金時間額は858円で、年間2000時間働いても年収171万6,000円であり、このようなワーキングプアと呼ばれる水準では、人間らしい、まともな暮らしはできない。

この間、政府も地域経済再生のために賃金引上げについて言及しており、また2010年（平成22年）には、できる限り早期に、全国で最低でも時間額800円を確保し、景気状況に配慮しつつ、2020年（平成32年）までに全国平均時間額1,000円を目指すという、政労使の雇用戦略対話における合意が成立している。

地域経済再生には、需要の創出と消費を増やすことを通じて、実態経済の活性化が不可欠である。最低賃金の大幅引上げと、地域間格差是正のため、最低賃金を全国一律の制度とするとともに、最低賃金引上げに係る国の中小企業支援策の抜本的改善が求められる。

よって、本市議会は政府及び国会に対し、下記の事項について早期に実施するよう求める。

### 記

- 1 地域経済再生のため、賃金の底上げに資するよう、最低賃金の大幅引上げを行うとともに、全国一律の最低賃金制度とすること。
- 2 最低賃金引上げに係る国の中小企業支援策について、以下の改善を図ること。
  - (1) 最低賃金引上げを前提とした中小企業への直接支援など、制度の抜本的な改善と大幅な予算増額を行うこと。
  - (2) 昨年、業務改善助成金制度が改正されたが、賃金引上げ対象労働者の時間額は800円未満に据え置かれており、大阪府は同助成金の対象外となっている。対象労働者の時間額を引き上げるとともに、中小事業主にとって活用しやすい制度に改善すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年3月 日

吹 田 市 議 会